

# 市営施設の

# 「指定管理候補者」が決定されました

地方自治法が改正され「指定管理者制度」が導入されたことにより、これまで公共団体、公共的団体、地方公共団体の出資法人に限定されていた「公の施設（地方公共団体が設置している各種施設）」の管理・運営が、民間事業者やNPO法人等を含めた中から、地方公共団体が指定する「指定管理者」に委託することができるようになりました。

施設の管理運営に民間の活力を活用することで、サービスの向上やコストの縮減などが期待されています。  
北秋田市では、2月5日までに、障害者生活支援センター、地域福祉センター、サテライトステーションつづれこ、阿仁花菖蒲園、阿仁今日庵広場、大野台ハイランド体育館の6施設において「指定管理者」を募集し、同月9日と14日に審査決定を行いました。この中で、市民の皆様にお知らせします。  
なお、阿仁花菖蒲園、阿仁今日庵広場については応募がなかったため、平成19年度は市直営とすることとしています。

## 2. サテライトステーションつづれこの指定管理候補者の選定結果

サテライトステーションつづれこの指定管理候補者の選定にあたり、指定管理者選定委員会を設置し審査を行い、指定管理候補者を選定しましたので公表します。 なお、指定管理者の決定は、市議会において指定議案可決後となります。	
指定管理候補者	名称：社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会 住所：北秋田市花園町16番1号 代表者：会長 高坂 祐司
指定予定期間	平成19年4月1日～平成24年3月31日（5年間）
審査経過・選定結果の概要	・申請の経過 募集期間 平成18年12月28日～平成19年2月5日 説明会 1月19日（金）10時30分～ サテライトステーションつづれこ会議室 ・審査の経過 選定委員会 平成19年2月9日（金）9時35分～ 市役所3階大会議室 ・応募団体数 社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会 他1団体 ・選定結果（900点満点） 指定管理候補者 592点 A団体 522点

## 3. 北秋田市障害者生活支援センターの指定管理候補者の選定結果

北秋田市障害者生活支援センターの指定管理候補者の選定にあたり、指定管理者選定委員会を設置し審査を行い、指定管理候補者を選定しましたので公表します。 なお、指定管理者の決定は、市議会において指定議案可決後となります。	
指定管理候補者	名称 社会福祉法人県北報公会 住所 北秋田市七日市字中道岱15番地 代表者 理事長 神成 昭弘
指定予定期間	平成19年4月1日～平成21年3月31日（2年間）
審査経過・選定結果の概要	・申請の経過 募集期間 平成18年12月28日～平成19年2月5日 説明会 平成19年1月19日（金）13時30分～ ウェルフェアテクノハウス秋田鷹巣 ・審査の経過 選定委員会 平成19年2月9日（金）9時35分～ 市役所3階大会議室 ・応募団体数 社会福祉法人県北報公会大野岱吉野学園 外2団体 ・選定結果（900点満点） 指定管理候補者 621点 A団体 574点 B団体 567点

## 4. 北秋田市大野台ハイランド体育館の指定管理候補者の選定結果

北秋田市大野台ハイランド体育館の指定管理候補者の選定にあたり、指定管理者選定委員会を設置し審査を行い、指定管理候補者を選定しましたので公表します。 なお、指定管理者の決定は、市議会において指定議案可決後となります。	
指定管理候補者	名称 合川町特産品販売株式会社 住所 北秋田市木戸石字深沢4-1 代表者 代表取締役 関 源一
指定予定期間	平成19年4月1日～平成21年3月31日（2年間）
審査経過・選定結果の概要	・申請の経過 募集期間 平成18年12月28日～平成19年2月5日 説明会 平成19年1月19日（金）午後1時30分～ 大野台ハイランド体育館 ・審査の経過 選定委員会 平成19年2月14日（水）13時30分～ 北秋田市役所第1会議室 ・応募団体数 合川町特産品販売株式会社 外2団体 ・選定結果（900点満点） 指定管理候補者 702点 A団体 538点 B団体 532点

## 1. 北秋田市地域福祉センターの指定管理候補者の選定結果

北秋田市地域福祉センターの指定管理候補者の選定にあたり、指定管理者選定委員会を設置し審査を行い、指定管理候補者を選定しましたので公表します。 なお、指定管理者の決定は、市議会において指定議案可決後となります。	
指定管理候補者	名称：社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会 住所：北秋田市花園町16番1号 代表者：会長 高坂 祐司
指定予定期間	平成19年4月1日～平成24年3月31日（5年間）
審査経過・選定結果の概要	・申請の経過 募集期間 平成18年12月28日～平成19年2月5日 説明会 平成19年1月19日（金）15時～ 北秋田市地域福祉センター会議室 ・審査の経過 選定委員会 平成19年2月9日（金）9時35分～ 市役所3階大会議室 ・応募団体 社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会
選定理由	選定委員会において、申請団体からの事業計画書等について、「北秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」第4条に規定している選定基準に基づき総合的に評価し、審査を行った。 その結果、下記の理由により、上記の団体が指定管理候補者として適していると判断した。 ・市内で当該施設の他にも通所介護事業を運営し、平成17年1月から市初の指定管理者としてサテライトステーションつづれこの運営を行うなど、豊富な実績と経験、知識を有していると認められる。 ・法人独自事業として、介護者教室やいきいきサロンの開催など、介護予防や高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する事業を計画するなど、住民ニーズに応じたサービスの展開に意欲的である。